

令和 年 月 日 税務署長殿		所轄	業種	課税	要否	別表等	* 白色申告 一連番号					
納税地	電話() -	通算グループ 整理番号	税務署 税務課 税務係				整理番号					
		通算親法人 整理番号					事業年度 (至)					
(フリガナ)		法人区分	普通法人(特定の医療法人を除く)、一般法人等又は法人格のない団体の組織等				売上金額	兆 十億 百万				
法人名		事業種目	期末現在の資本金の額又は出資金の額 円 非中小法人 同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人に該当しないもの				申告年月日	年 月 日				
法人番号		同非区分	特定同族会社 同族会社 非同族会社				通信日付印	確認	庁指定	局指定	指導等	区分
(フリガナ)		旧納税地及び 旧法人名等	貸借対照表、損益計算書、株主(社員)資本等変動計算書又は損益金処分表、勘定科目内訳明細書、事業概況書、組織再編成に係る契約書等の写し、組織再編成に係る移転資産等の明細書				年月日	申告区分				
代表者		添付書類					法人税 中間 期限 修正 地方 法人税 中間 期限 修正					
代表者住所												

令和 年 月 日 事業年度分の法人税 申告書
課税事業年度分の地方法人税 申告書
(中間申告の場合 令和 年 月 日)

適用額明細書 提出の有無	有	無
税理士法第30条 の書面提出有	有	無
税理士法第33条 の2の書面提出有	有	無

この申告書による法人税額の計算	所得金額又は欠損金額 (別表四「52の①」)	1	十億 百万 千 円											
	法人税額 (48) + (49) + (50)	2												
	法人税額の特別控除額 (別表六(六)「5」)	3												
	税額控除超過額 相当額等の加算額	4												
	課税土地譲渡利益金額 (別表三(二)「24」) + (別表三 (二)「25」) + (別表三(三)「20」)	5	0 0 0											
	同上に対する税額 (62) + (63) + (64)	6												
	課税留保金額 (別表三(一)「4」)	7	0 0 0											
	同上に対する税額 (別表三(一)「8」)	8												
	法人税額計 (2) - (3) + (4) + (6) + (8)	9	0 0											
	分配調整外国税相当額及び外国関係会社等 に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 (別表六(五)「7」) + (別表十七(三)「3」)	10												
	仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除法人税額	11												
	控除税額 ([(9) - (10) - (11)]と[(18)のうち少ない金額])	12												
	差引所得に対する法人税額 (9) - (10) - (11) - (12)	13	0 0											
	中間申告分の法人税額	14	0 0											
	差引確定/中間申告の場合はその 法人税額税額とし、マイナス (13) - (14)の場合は(22)へ記入	15	0 0											
この申告書による地方法人税額の計算	課税標準の法人税額 (2) - (3) + (4) + (6) + (9)の(外) + (別表六(二)「付表六」の計) + (別表六(五)「7」) + (別表十七(三)「3」)	28												
	課税留保金額に 対する法人税額 (8)	29												
	課税標準法人税額 (28) + (29)	30	0 0 0											
	地方法人税額 (53)	31												
	税額控除超過額相当額 の加算額(別表六(二)付表六「14の計」)	32												
	課税留保金額に係る地方法人税額 (54)	33												
	所得地方法人税額 (31) + (32) + (33)	34												
	分配調整外国税相当額及び外国関係会社等 に係る控除対象所得税額等相当額の控除額 ([(別表六(五)「7」) + (別表十七(三)「3」) (4)と(34)のうち少ない金額])	35												
	仮装経理に基づく過大申告の 更正に伴う控除地方法人税額	36												
	外国税額の控除額 ([(34) - (35) - (36)]と(65)のうち少ない金額)	37												
	差引地方法人税額 (34) - (35) - (36) - (37)	38	0 0											
	中間申告分の地方法人税額	39	0 0											
	差引確定/中間申告の場合はその 地方法人税額税額とし、マイナス (38) - (39)の場合は(42)へ記入	40	0 0											

この申告による還付金額	所得税の額 (別表六(一)「6の③」)	16	十億 百万 千 円											
	外国税額 (別表六(二)「23」)	17												
	計 (16) + (17)	18												
	控除した金額 (12)	19												
	控除しきれなかった金額 (18) - (19)	20												
この申告による還付金額	所得税額等の還付金額 (20)	21												
	中間納付額 (14) - (13)	22												
	欠損金の繰戻しに よる還付請求税額	23	外											
	計 (21) + (22) + (23)	24	外											
	この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき法人税額又は減少する還付請求税額 (57)													
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												
	中間納付額 (39) - (38)	42												
	計 (41) + (42)	43	外											
この申告が修正申告である場合のこの申告により納付すべき地方法人税額 (61)														
この申告による還付金額	外国税額の還付金額 (67)	41												